

久喜宮代衛生組合議会
平成28年10月第3回定例会議案

議 案 目 録

議案第16号	久喜宮代衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	1
議案第17号	平成27年度久喜宮代衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について	2
議案第18号	平成28年度久喜宮代衛生組合一般会計補正予算(第1号)について	3

議案第16号

久喜宮代衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

久喜宮代衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（平成14年衛生組合条例第16号）の一部を次のように改正する。

附則第8条第1項の表及び同条第2項の表中「0.86」を「0.88」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の久喜宮代衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（以下「新条例」という。）の規定は、平成28年4月1日から適用する。

（経過措置）

- 2 新条例附則第8条の規定は、この条例の適用の日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由の生じた傷病補償年金及び休業補償並びに適用日前に支給すべき事由の生じた適用日以後の期間に係る傷病補償年金について適用し、適用日前に支給すべき事由の生じた適用日前の期間に係る傷病補償年金及び適用日前に支給すべき事由の生じた休業補償については、なお従前の例による。
- 3 適用日からこの条例の施行の日の前日までの間に改正前の久喜宮代衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例附則第8条の規定により支給された年金たる補償及び休業補償は、新条例による年金たる補償及び休業補償の内払いとみなす。

平成28年10月25日提出

久喜宮代衛生組合管理者 田 中 暄 二

提案理由

地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、この案を提出するものであります。

議案第17号

平成27年度久喜宮代衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成27年度久喜宮代衛生組合一般会計歳入歳出決算を、別冊のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成28年10月25日提出

久喜宮代衛生組合管理者 田 中 暄 二

議案第18号

平成28年度久喜宮代衛生組合一般会計補正予算(第1号)について

平成28年度久喜宮代衛生組合一般会計補正予算(第1号)を別冊のとおり提出する。

平成28年10月25日提出

久喜宮代衛生組合管理者 田 中 暄 二